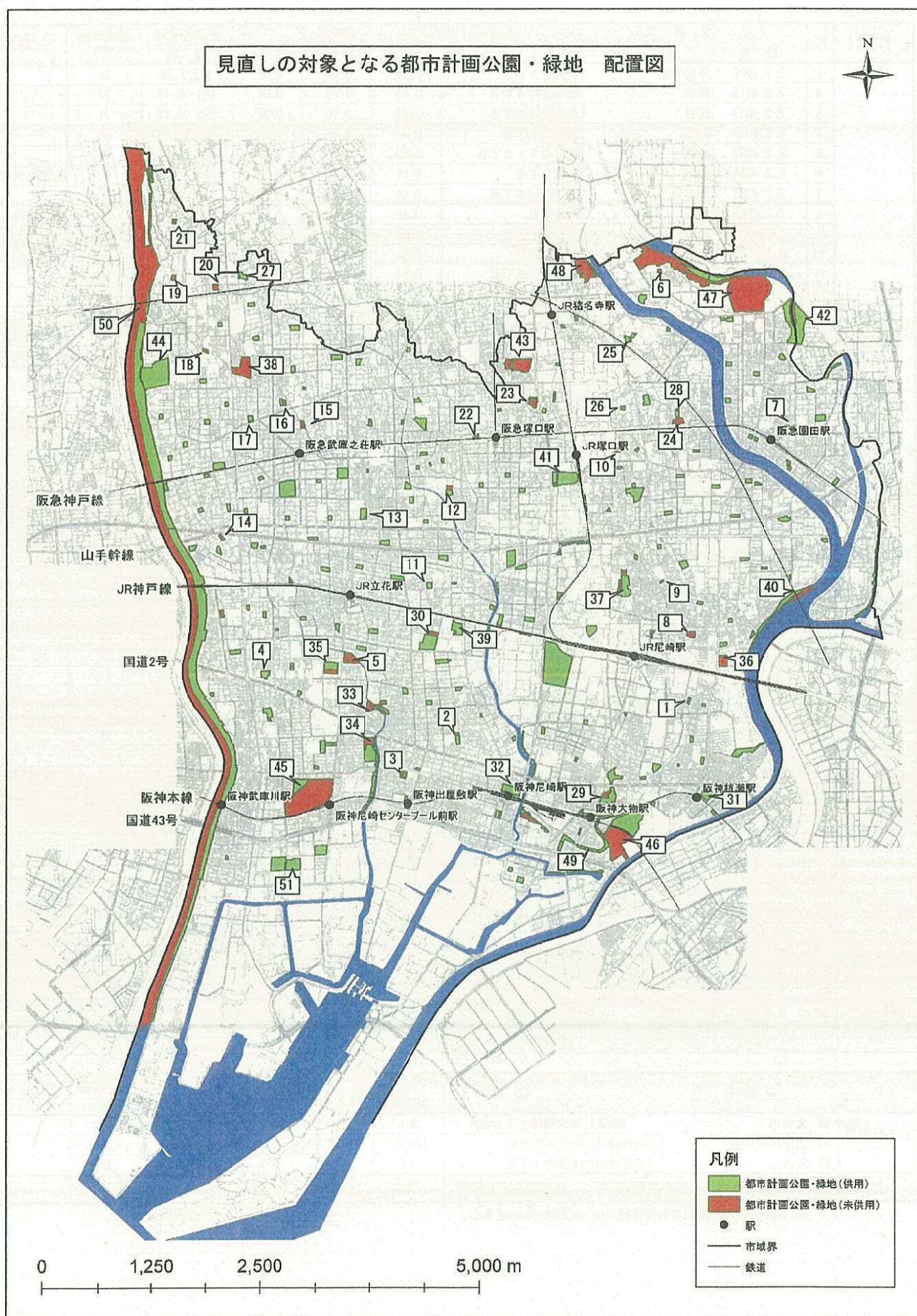


別紙1 見直しの対象となる都市計画公園・緑地 一覧表

種 別	No.	名 称		位 置	面 積			決定年月日 当 初	経過年数 (年)	備 考
		番 号	公園名称		計 画	供 用	未供用面積			
街区公園	1	2.2.4002	常光寺北	常光寺1丁目	0.15	0.08	0.07	S32.3.28	60	
	2	2.2.4015	難波	東難波町4丁目	0.47	0.40	0.07	S21.08.15	71	
	3	2.2.4017	竹谷	北竹谷町2丁目	0.47	0.10	0.37	S21.08.15	71	
	4	2.2.4023	春日	大庄北4丁目	0.61	0.59	0.02	S32.03.28	60	
	5	2.2.4032	松原	浜田町1・2丁目	0.90	0.09	0.81	S32.03.28	60	
	6	2.2.4033	田能	田能3丁目	0.13	0.00	0.13	S32.03.28	60	全域未供用
	7	2.2.4038	法界寺	東園田町5丁目	0.48	0.15	0.33	S32.03.28	60	
	8	2.2.4045	浜	浜2丁目	0.49	0.00	0.49	S32.03.28	60	全域未供用
	9	2.2.4046	川田	次屋2丁目他	0.07	0.06	0.01	S32.03.28	60	
	10	2.2.4048	西端	御園3丁目	0.21	0.00	0.21	S32.03.28	60	全域未供用
	11	2.2.4053	三反田	三反田町2丁目	0.31	0.19	0.12	S32.03.28	60	
	12	2.2.4055	栗山	南塚町7丁目	0.77	0.37	0.40	S32.03.28	60	
	13	2.2.4057	高田	上ノ島町3丁目	0.72	0.64	0.08	S32.03.28	60	
	14	2.2.4063	南守部	南武庫之荘11丁目	0.20	0.00	0.20	S32.03.28	60	全域未供用
	15	2.2.4065	西富松	武庫之荘1丁目	0.29	0.00	0.29	S32.03.28	60	全域未供用
	16	2.2.4066	武庫之荘	武庫之荘4丁目	0.39	0.19	0.20	S32.03.28	60	
	17	2.2.4067	生津	武庫之荘3丁目	0.34	0.30	0.04	S32.03.28	60	
	18	2.2.4068	常吉	常吉1丁目	0.21	0.00	0.21	S32.03.28	60	全域未供用
	19	2.2.4069	常松	常松2丁目	0.27	0.00	0.27	S32.03.28	60	全域未供用
	20	2.2.4070	時友西	西昆陽1丁目	0.32	0.00	0.32	S32.03.28	60	全域未供用
	21	2.2.4071	西昆陽	西昆陽2丁目	0.22	0.05	0.17	S32.03.28	60	
	22	2.2.4078	菊町	塚口町1丁目	0.19	0.00	0.19	S32.03.28	60	全域未供用
	23	2.2.4080	塚口墓前	塚口町2丁目	0.85	0.10	0.75	S32.03.28	60	
	24	2.2.4081	宮裏	瓦宮1丁目	0.64	0.00	0.64	S32.03.28	60	全域未供用
	25	2.2.4082	上食満	食満2丁目	0.55	0.49	0.06	S32.03.28	60	
	26	2.2.4084	山北	御園2丁目	0.19	0.10	0.09	S32.03.28	60	
	27	2.2.4104	時友中央	武庫之荘9丁目	0.47	0.43	0.04	S45.07.14	47	
	28	2.2.4145	南台	食満7丁目	0.28	0.26	0.02	S48.12.03	44	
近隣公園	29	3.3.401	大物	東大物町1丁目	1.9	1.5	0.4	S21.08.15	71	
	30	3.3.402	橋	東七松町1丁目	2.8	2.3	0.5	S21.08.15	71	
	31	3.3.404	宮前	杭瀬本町1丁目	1.2	1.1	0.1	S21.08.15	71	
	32	3.3.406	中央	神田北通1丁目他	1.6	1.5	0.1	S21.08.15	71	
	33	3.3.407	浜田川	浜田町4丁目他	1.8	0.6	1.2	S32.03.28	60	
	34	3.3.408	蓬川	崇徳院2丁目他	2.8	1.8	1.0	S21.08.15	71	
	35	3.3.410	浜田	浜田町2丁目	1.7	1.0	0.7	S32.03.28	60	
	36	3.3.412	神崎	西川1丁目	1.0	0.0	1.0	S21.08.15	71	全域未供用
	37	3.3.413	潮江	潮江3丁目他	2.6	1.9	0.7	S32.03.28	60	
	38	3.3.417	武庫	武庫之荘5丁目	2.7	0.0	2.7	S32.03.28	60	全域未供用
	39	3.3.419	芦原	東七松町2丁目	1.4	1.3	0.1	S36.03.02	56	
	40	62	霞島	西川1丁目他	3.6	1.7	1.9	S32.03.28	60	
地区公園	41	4.3.401	上坂部西	東塚口町1丁目他	3.3	2.7	0.6	S47.03.24	45	
	42	4.4.402	猪名川	椎堂1丁目他	7.2	5.3	1.9	S44.05.20	48	
	43	4.3.403	塚口北	塚口本町3丁目	3.1	0.2	2.9	S32.03.28	60	
	44	4.4.404	西武庫	武庫元町3丁目	7.2	7.1	0.1	S35.03.07	57	
総合公園	45	5.5.401	水明	水明町	14.3	1.9	12.4	S32.03.28	60	
	46	5.5.403	小田南	杭瀬南新町3丁目	12.1	5.6	6.5	S54.12.21	38	
運動公園	47	6.5.402	藻川	田能2丁目他	27.2	0.0	27.2	S32.03.28	60	全域未供用
特殊公園	48	7.3.401	佐環丘	猪名寺1丁目	3.4	0.14	3.26	S32.03.28	60	
計		計48箇所	一部未供用41箇所	全域未供用14箇所	114.09	42.23	71.86	供用率 37%		

緑 地 名	位 置	面 積			決定年月日 当 初	経過年数 (年)	備 考
		計 画	供 用	未供用面積			
都市計画緑地	49 大物川 (緑道)	東大物町1丁目他	3.1	2.4	0.7	S54.12.21	38
	50 武庫川河川敷 (河川敷緑地)	平左衛門町他	136.4	45.0	91.4	S56.06.09	36
	51 元浜 (都市緑地)	元浜町1丁目	3.8	3.7	0.1	S63.10.21	29
計	計3箇所	一部未供用3箇所	全域未供用0箇所	143.3	51.1	92.2	供用率 36%

※武庫川河川敷緑地の計画面積には、水面部分85haを含む。



別紙3 見直しフロー

①必要性の検証

評価項目及びフロー			
ア 共通			
1	上位計画に位置付けがある	→	あり(→②代替性の検証アへ)
	上位計画に位置付けがない	→	なし(→以下のチェック項目へ)
イ 身近な公園(街区公園・近隣公園)			
2	全域未供用で未充足地である	→	あり(→②代替性の検証イへ)
	全域未供用であるが充足地である	→	なし(廃止候補)
3	街区	一部未供用で標準面積未満であり、かつ未充足地である	→ あり(→②代替性の検証イへ)
		一部未供用で標準面積未満であるが、充足地である	→ なし(→③実現性の検証へ)
		一部未供用であるが標準面積以上である	→ なし(→③実現性の検証へ)
	近隣	一部未供用で標準面積未満である	→ あり(→②代替性の検証イへ)
		一部未供用であるが標準面積以上である	→ なし(→③実現性の検証へ)
ウ 身近な公園以外の公園(地区公園・都市基幹公園・都市緑地) (←上坂部西、猿名川、塚口北、西武庫、水明、小田南、藤川、佐理丘、大物川、武庫川河川敷、元浜)			
4	計画決定当時と変わらず必要性がある	→	あり(→5へ)
	計画決定当時と比べ必要性がなくなった(全域未供用)	→	なし(廃止候補)
	計画決定当時と比べ必要性がなくなった(一部未供用)	→	なし(→③実現性の検証へ)
5	供用部分のみで公園の機能が十分発揮できている	→	なし(→③実現性の検証へ)
	供用部分のみで公園の機能が十分発揮できていない	→	あり(→③実現性の検証へ)

②代替性の検証

評価項目及びフロー		
ア 上位計画の位置づけがある場合		
1	周辺に上位計画で求められている機能の代替がある あるいは供用部分のみでその機能が十分発揮できている	→ あり(→①必要性の検証イ又はウへ)
	周辺に上位計画で求められている機能の代替がない	→ なし(→①必要性の検証イ又はウへ)
イ 身近な公園(街区公園・近隣公園)		
2	周辺に代替施設がある	→ あり(→③実現性の検証へ)
	周辺に代替施設がない	→ なし(→③実現性の検証へ)

③実現性の検証

評価項目及びフロー		
ア 共通		
1	未供用区域の整備が見込める(一部整備が見込めるものを含む)	→ あり(→④地域固有の要素を含めた総合的な検証へ)
	未供用区域の整備が見込めない	→ なし(→④地域固有の要素を含めた総合的な検証へ)

④地域固有の要素を含めた総合的な検証

評価項目及びフロー		
ア 共通		
1	地域固有の要素から必要である(一部必要であるものを含む)	→ あり(存続又は面積縮小(未供用の一部)候補)
	地域固有の要素から必要でない	→ なし(廃止又は面積縮小(未供用の全部)候補)

概要版



尼 崎 市

1 見直しに至った背景

都市計画公園・緑地は、安全で安心な都市の形成や、快適な都市環境の創出を図る上で、都市の根幹となる施設として都市計画決定され、地域の状況や土地権利者の意向等を勘案しながら、事業の実施に鋭意取り組んできました。

一方、都市計画公園・緑地の中には、都市計画決定後、長期間を経ても事業化に至らないものが多く存在しており、時間の経過の中で、公園の必要性や周辺の状況等が変化しているものもあると考えられます。

こうした長期未着手の都市計画公園・緑地については、地権者への長期間にわたる権利制限が問題となっており、国の都市計画運用指針においても、必要性等の検証を行い適時適切な見直しを行うことが望ましいという考え方が示される中で、その見直しの動きが全国的なものとなっています。

このような中、平成25年8月には、兵庫県が策定した「都市計画公園・緑地（市町決定）の検証に関する基本的な考え方」が、県下市町に示され、また、平成26年7月に改定した本市「緑の基本計画」において、都市計画決定されたものの事業化に至っていない都市計画公園・緑地の適切な見直しを進めていくとしていることから、この度、市決定の長期未着手都市計画公園・緑地の見直しを行うものです。

2 見直しの対象

都市計画決定されたものの事業化に至っていない都市計画公園・緑地（尼崎市決定のもので、部分供用しているものを含む。）55公園・3緑地のうち、見直し対象外のものを除いた48公園・3緑地（以下「長期未着手公園・緑地」という。）を対象とします。

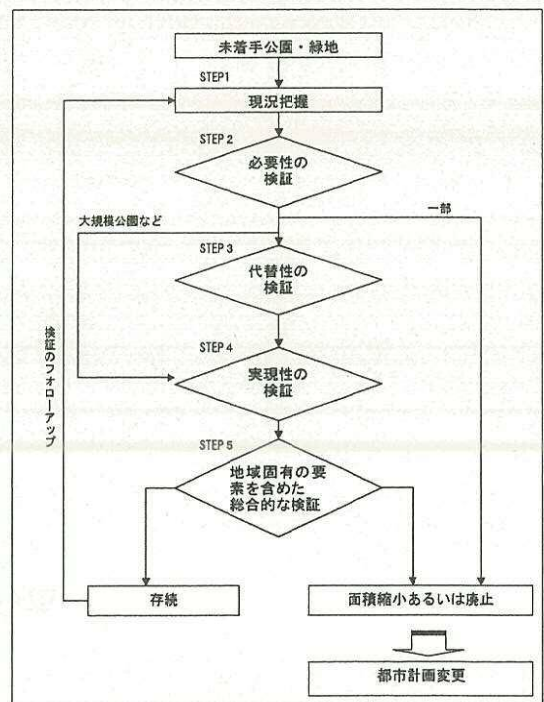
3 見直しの手順

対象となる長期未着手公園・緑地について、県の「都市計画公園・緑地（市町決定）の検証に関する基本的な考え方」を参考に、本市独自の視点を加えて、その必要性、代替性、実現性、地域固有性の有無を検証し、個々の長期未着手公園・緑地について「存続」、「面積縮小」又は「廃止」の方針を示します。

なお、既に供用されている区域については都市公園法の規定により存続を前提としています。

（1）現状把握【STEP1】

個々の長期未着手公園・緑地毎に都市計画の決定内容、上位計画における位置付け、計画区域の状況等を整理する。



見直しの手順（フロー図）

検証の視点

- ・ 緑の基本計画の「緑の拠点」（環境保全・景観形成・文化レクリエーション・防災の各拠点）または「緑の軸」として位置付けられているか。
- ・ 地域防災計画の「大火災避難場所」または「地域防災拠点」として位置付けられているか など。

（２）必要性の検証【STEP２】

上位計画における位置付けや周辺の都市公園の配置状況、既整備面積等から都市公園としての必要性の有無について検証する。

検証の視点

- ・ 身近な公園の場合は、緑の基本計画で定める誘致距離や標準面積等の基準をもとに検証する。
- ・ 全域未供用の身近な公園で充足地にある場合は、都市公園としての必要性がないものとみなし、廃止候補とする。
- ・ 身近な公園以外の公園（地区公園・都市基幹公園・都市緑地）で都市計画決定（変更）当時と比べて必要とされた機能に変化があった、あるいは供用部分のみで公園の機能が十分に発揮できているなど、都市計画決定（変更）当時と比べて必要性がなくなった場合、都市公園としての必要性がないものとみなし、全域未供用の公園については廃止候補、一部供用している公園については面積縮小候補とする。

（３）代替性の検証【STEP３】

上位計画で求められる機能や都市公園の機能の代替手法の有無について検証する。

検証の視点

- ・ 都市公園のもつ機能である、環境・景観・文化レクリエーション・防災の４つの機能の全てが、当該公園の誘致圏域内にある代替施設（都市公園や街路樹、生産緑地、神社など）により充たされているかどうか。
- ・ 身近な公園以外の公園（地区公園・都市基幹公園・都市緑地）については、代替性の検証は行わない。

（４）実現性の検証【STEP４】

土地の取得状況や民有地の土地利用状況等の土地の現状、概算事業費等を勘案し、未供用区域の整備が見込めるかどうか検証する。

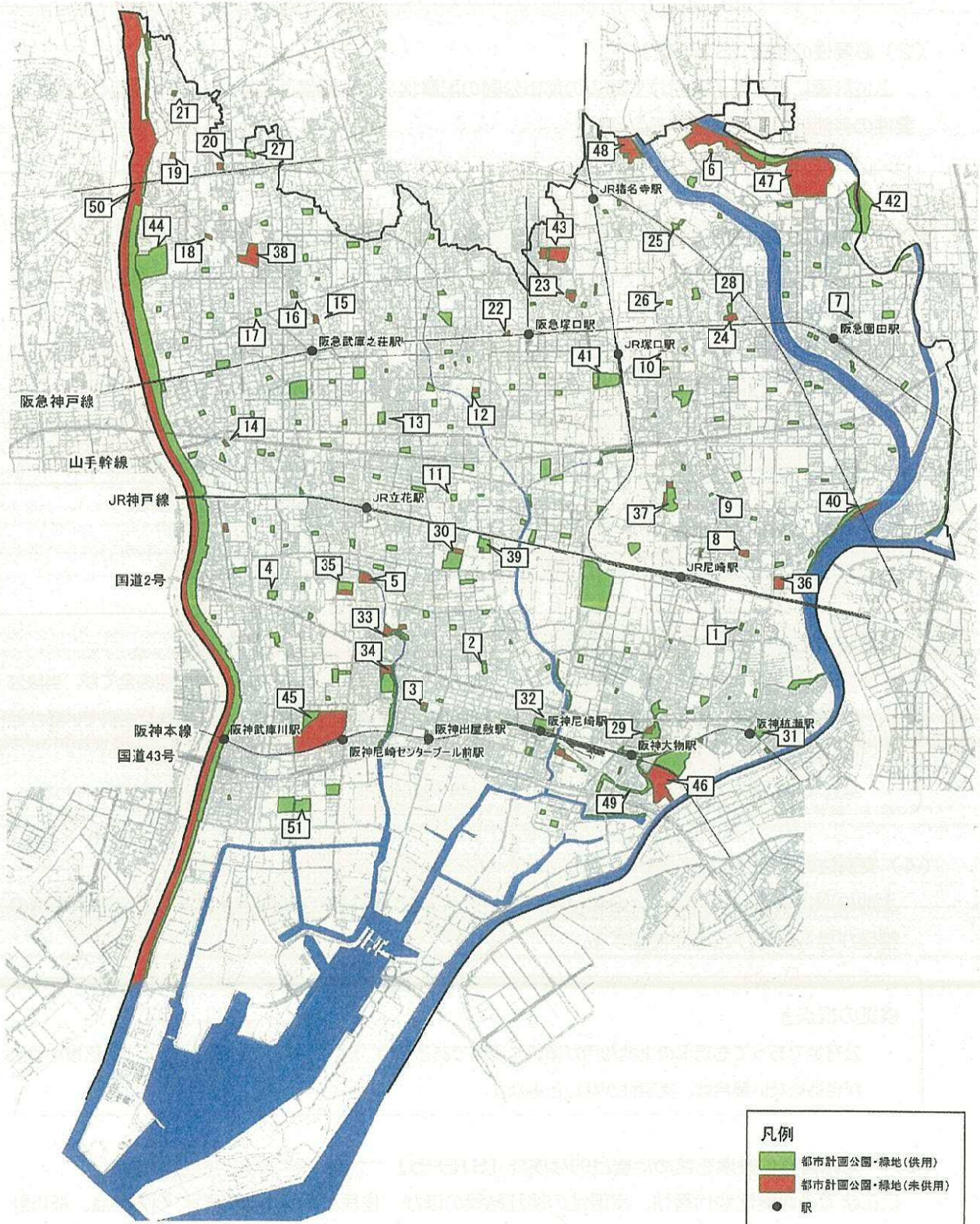
検証の視点

- ・ 公有地であっても現況の土地利用が道路や河川である場合、現況が墓地である場合などで、区域の整備が見込めない場合は、実現性がないとみなす。

（５）地域固有の要素を含めた総合的な検証【STEP５】

ここまでの必要性や代替性、実現性の検証結果のほか、住民ニーズやまちづくりの観点、都市計画制限の影響等、個々の実情と特性に応じた地域固有の要素などを総合的に検証し、存続、面積縮小又は廃止の方針を示します。

見直しの対象となる都市計画公園・緑地 配置図



0 1,250 2,500 5,000 m

凡例

- 都市計画公園・緑地(供用)
- 都市計画公園・緑地(未供用)
- 駅
- 市域界
- 鉄道

4 検証結果（見直し方針）

種別	No.	公園名	見直し前			検証結果							見直し後	
			計画 面積 (ha)	供用 面積 (ha)	未供用 面積 (ha)	必要性		代替性		実現 性	総合 検証	見直し 方針	計画 面積 (ha)	廃止 (縮小) 面積 (ha)
						上位 計画	都市 公園	上位 計画	都市 公園					
街区公園	1	常光寺北	0.15	0.08	0.07	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.08	0.07
	2	難波	0.47	0.40	0.07	×	×	-	-	○	○	存続	0.47	0.00
	3	竹谷	0.47	0.10	0.37	○	×	×	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.10	0.37
	4	春日	0.61	0.59	0.02	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.59	0.02
	5	松原	0.90	0.09	0.81	○	○	○	○	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.09	0.81
	6	田能	0.13	0.00	0.13	○	○	○	○	×	×	廃止	0.00	0.13
	7	法界寺	0.48	0.15	0.33	×	○	-	○	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.15	0.33
	8	浜	0.49	0.00	0.49	×	○	-	△	×	○	面積縮小(未供用の一部)	0.30	0.19
	9	川田	0.07	0.06	0.01	×	○	-	△	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.06	0.01
	10	西端	0.21	0.00	0.21	×	×	-	-	-	-	廃止	0.00	0.21
	11	三反田	0.31	0.19	0.12	×	△	-	○	△	×	面積縮小(未供用の全部)	0.19	0.12
	12	栗山	0.77	0.37	0.40	○	×	○	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.37	0.40
	13	高田	0.72	0.64	0.08	○	×	○	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.64	0.08
	14	南守部	0.20	0.00	0.20	×	×	-	-	-	-	廃止	0.00	0.20
	15	西富松	0.29	0.00	0.29	○	○	×	○	×	○	存続	0.29	0.00
	16	武庫之荘	0.39	0.19	0.20	×	△	-	×	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.19	0.20
	17	生津	0.34	0.30	0.04	○	×	○	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.30	0.04
	18	常吉	0.21	0.00	0.21	×	○	-	○	×	×	廃止	0.00	0.21
	19	常松	0.27	0.00	0.27	○	○	○	△	△	○	存続	0.27	0.00
	20	時友西	0.32	0.00	0.32	×	○	-	△	×	○	面積縮小(未供用の一部)	0.31	0.01
	21	西昆陽	0.22	0.05	0.17	○	○	○	△	△	○	存続	0.22	0.00
	22	菊町	0.19	0.00	0.19	○	○	×	×	×	○	面積縮小(未供用の一部)	0.18	0.01
	23	塚口墓前	0.85	0.11	0.74	○	×	○	-	△	×	面積縮小(未供用の全部)	0.11	0.74
	24	宮裏	0.64	0.00	0.64	×	×	-	-	-	-	廃止	0.00	0.64
	25	上食満	0.55	0.49	0.06	○	×	○	-	△	×	面積縮小(未供用の一部)	0.50	0.05
	26	山北	0.19	0.10	0.09	×	○	-	○	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.10	0.09
	27	時友中央	0.47	0.43	0.04	○	×	○	-	×	×	存続	0.47	0.00
	28	南台	0.28	0.26	0.02	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	0.26	0.02
近隣公園	29	・大物	1.9	1.5	0.4	○	×	○	-	○	×	面積縮小(未供用の全部)	1.5	0.4
	30	橋	2.8	2.3	0.5	○	×	○	-	△	×	面積縮小(未供用の全部)	2.3	0.5
	31	宮前	1.2	1.1	0.1	○	○	○	○	○	×	面積縮小(未供用の全部)	1.1	0.1
	32	中央	1.6	1.5	0.1	○	×	○	-	○	○	存続	1.6	0.0
	33	浜田川	1.8	0.6	1.2	○	○	○	○	×	×	面積縮小(未供用の一部)	1.0	0.8
	34	蓬川	2.8	1.3	1.0	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	1.3	1.0
	35	浜田	1.7	1.0	0.7	○	○	○	○	×	×	面積縮小(未供用の全部)	1.0	0.7
	36	神崎	1.0	0.0	1.0	○	×	○	-	-	-	廃止	0.0	1.0
	37	瀬江	2.6	1.9	0.7	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	1.9	0.7
	38	武庫	2.7	0.0	2.7	○	○	×	○	×	×	廃止	0.0	2.7
	39	芦原	1.4	1.3	0.1	○	○	○	○	○	×	面積縮小(未供用の全部)	1.3	0.1
	40	葦島	3.6	1.7	1.9	○	×	○	-	×	×	面積縮小(未供用の全部)	1.7	1.9
地区公園	41	上坂部西	3.3	2.7	0.6	○	○	○	-	○	○	存続	3.3	0.0
	42	猪名川	7.2	5.3	1.9	○	○	○	-	○	○	存続	7.2	0.0
	43	塚口北	3.1	0.2	2.9	×	×	-	-	×	×	面積縮小(未供用の一部)	0.2	2.9
	44	西武庫	7.2	7.1	0.1	○	×	○	-	×	○	存続	7.2	0.0
総合公園	45	水明	14.3	1.9	12.4	○	○	×	-	○	○	存続	14.3	0.0
	46	小田南	12.1	5.6	6.5	○	○	×	-	△	○	面積縮小(未供用の一部)	10.4	1.7
運動公園	47	藤川	27.2	0.0	27.2	○	×	○	-	-	-	廃止	0.0	27.2
特殊公園	48	佐環丘	3.4	0.1	3.3	○	○	×	-	○	○	面積縮小(未供用の一部)	2.9	0.5
都市計画公園計			計49箇所	114.09	42.24	71.85							66.93	47.16
緑道	49	大物川	3.1	2.4	0.7	○	○	○	-	△	○	面積縮小(未供用の一部)	3.0	0.1
河川敷緑地	50	武庫川河川敷	136.4	45.0	91.4	○	○	○	-	△	○	面積縮小(未供用の一部)	136.2	0.2
都市緑地	51	元浜	3.8	3.7	0.1	○	○	○	-	△	○	存続	3.8	0.0
都市計画緑地計			計3箇所	143.3	51.1	92.2							143.0	0.3

検証結果（集計表）

種別	検証結果（見直し方針）（箇所）				見直し前（ha）			見直し後（ha）	
	存続	面積縮小 （未供用の 一部）	面積縮小 （未供用の 全部）	廃止	計画面積	供用面積	未供用面積 （見直し対象）	未供用面積の うち存続面積	未供用面積の うち廃止面積
街区公園	5	4	14	5	11.19	4.60	6.59	1.63	4.96
近隣公園	1	1	8	2	25.1	14.7	10.4	0.5	9.9
地区公園	3	1	0	0	20.8	15.3	5.5	2.6	2.9
総合公園	1	1	0	0	26.4	7.5	18.9	17.2	1.7
運動公園	0	0	0	1	27.2	0.0	27.2	0.0	27.2
特殊公園	0	1	0	0	3.4	0.1	3.3	2.8	0.5
小計	10	8	22	8	114.09	42.24	71.85	24.69	47.16
都市計画緑地	1	2	0	0	143.3	51.1	92.2	91.9	0.3
合計	11	10	22	8	257.39	93.34	164.05	116.59	47.46

5 見直し後の手続き

（１）面積縮小及び廃止候補の公園・緑地

面積縮小及び廃止候補の公園・緑地については、地域との合意形成を図った上で、都市計画変更手続を行います。

また、条例による民有地緑化の推進や、地域の要望に応じた地区計画等の活用により都市計画変更後の良好な住環境の確保に取り組みます。

（２）存続する公園・緑地

存続する公園・緑地については、整備の推進に向けて、（仮称）都市公園整備プログラム（案）の策定に向けた検討を行います。なお、存続する公園・緑地については、その事業計画が示されるまでの間、定期的に検証を実施していきます（検証のフォローアップ）。

また、見直しの結果を受けて、本市が目指すべき都市公園の整備目標（長期的な目標）の設定について、都市公園条例の一部改正も含めて検討していきます。

6 今後の予定

- 平成 29 年 8 月 見直し方針（素案）の作成
- 平成 29 年 9 月 都市計画審議会（報告）
- 平成 29 年 11 月 市民意見公募（パブリックコメント）（素案公表・意見募集）
- 平成 30 年 1 月 都市計画審議会（報告）
- 平成 30 年 3 月 見直し方針を策定・公表
- 平成 30 年度以降 個々の公園・緑地について都市計画変更素案を作成し、都市計画手続を進める

7 お問い合わせ先

尼崎市都市整備局土木部 公園計画・21世紀の森担当
〒660-8501 尼崎市東七松町1丁目23-1
電話：06-6489-6530 FAX：06-6488-8883
E-mail：ama-kouen21mori@city.amagasaki.hyogo.jp